

後期高齢者医療制度 のお知らせ

高額介護合算療養費 について



高額介護合算療養費は、医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療保険と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療保険および介護保険から支給されます。

なお、手続きには市町村窓口への申請が必要となります。

- 後期高齢者医療保険または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合には支給されません。

◆自己負担限度額表

1年分の自己負担額の計算期間
平成27年8月1日から平成28年7月31日まで

負担割合	区 分		自己負担額の 合計の基準額
3割	現 役 並 み 所 得 者		67万円
1割	一 般		56万円
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ(※1)	31万円
		区分Ⅰ(※2)	19万円

- ※1 世帯全員が住民税非課税である方
- ※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下)、または老齢福祉年金を受給している方

該当される方には、2月上旬までに後期高齢者医療広域連合から申請書が送られますので、別海町役場町民課後期高齢者・医療給付担当まで申請してください。

問合せ 別海町役場町民課後期高齢者・医療給付担当 (内線1241・1242)
北海道後期高齢者医療広域連合 TEL 011-290-5601

新成人の皆さんへ

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支える仕組みです。具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金の ポイント

◎将来の大きな支えになります。

国民年金は、20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって安定した運営を行い、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません。

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族である「子のいる妻」や「子ども」が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

■学生納付特例制度

学生の方は一般的に所得が少ないため、所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学院を含む大学、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、修業年限が1年以上の課程の各種学校、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

■納付猶予制度

50歳未満(平成28年6月までは30歳未満)の方で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

問合せ/戸籍年金担当 (内線1222~1225)、釧路年金事務所 TEL 0154-61-6000



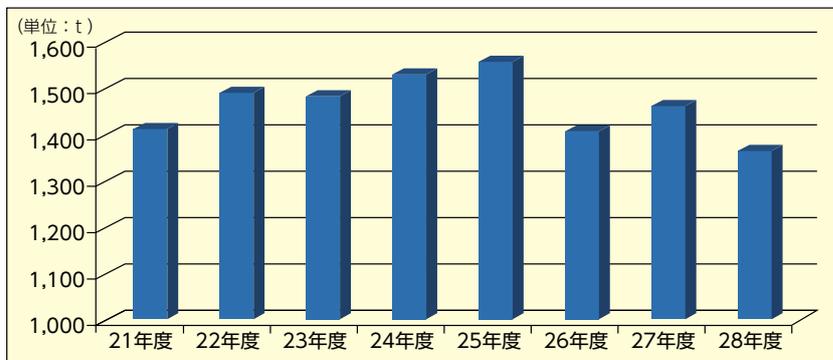
別海町ごみの減量化大作戦! その26

新年のごみ減量目標にご協力をお願いします

別海町総合計画では、平成30年度までのリサイクル率30%到達を目標にしています。残すところ2年余りとなりました。

目標達成のため、平成28年5月から分別区分を12区分から17区分に変更し、リサイクルの推進に取り組んできましたが、半年余りが経過し、古繊維や雑がみ・紙製容器包装の再資源化量が増えています。

右のグラフは、家庭系のもえるごみの推移です。6月から11月の排出量を比較しています。



家庭系のもえるごみの推移(別海町分の6月から11月排出分の比較)

皆様のご協力により、もえるごみの減量効果が現れてきました。

新年は、ごみ減量大作戦を強化して、リサイクル率の目標達成に向けて飛躍の年にしたく、次のとおり重点目標を立てましたので、皆様のご協力をお願いします。

重点目標1

生ごみの水切りを徹底しましょう

可燃性のごみの40%は生ごみで、その80%は水分です。水分を減らすことで、焼却施設の負担は大きく変わります。生ごみの水切りを徹底しましょう。

重点目標2

家庭での食品の食べ切りを徹底しましょう

まだ、食べられるのに捨ててしまう「食品ロス」は、日本人1人1日当たりお茶碗一杯分(約136g)とされています。

重点目標3

外出時にも食べ残しのないようにしましょう

家族の夕食や職場の宴会でも、誰かが「食べ残しのないように」と声をかけましょう。

キャップのついたペットボトル・びんは回収しません

キャップのついたペットボトル・びんは、ごみステーションから回収しません。回収しないごみ袋がステーションに残ると、他の方の迷惑となります。

キャップは、ごみ出しルールのとおり分別をお願いします。

問合せ/町民生活担当 (内線1212・1213)

し尿のくみ取りのお知らせ

2月のくみ取り地区は、中西別、西春別駅前、西春別、泉川、大成、本別、上春別、上風連、奥行となります。2月にくみ取りが必要な方は1月20日までに申込みください。

すぐにくんでほしいなどの急な申込みは、先に申込みをしている方に大変迷惑をかけることになります。槽が一杯にならなくてもくみ取りは行えますので早めの申込みをお願いします。



ご協力をお願いします。

冬期間は、くみ取り口付近に雪が積もり、くみ取りが行えない場合があります。くみ取り口付近の除雪をお願いします。

なお、家庭廃水については、3月までくみ取りを行いません。

問合せ/町民生活担当 (内線1212・1213)

国民健康保険優良家庭表彰



別海町国民健康保険では、毎年「前年度1年間病院にかからなかった」「国保税を納期限内に完納した」世帯を優良家庭として表彰しており、本年度も46世帯を表彰しました。

いつまでも健康でいるために、
毎日の健康づくりを心がけましょう。

問合せ／国民健康保険担当（内線1215）

22年間連続表彰世帯	1世帯
7年間連続表彰世帯	1世帯
6年間連続表彰世帯	2世帯
5年間連続表彰世帯	4世帯
4年間連続表彰世帯	1世帯
2年間連続表彰世帯	12世帯
単年度表彰世帯	25世帯
計	46世帯

いきいき元気あっぷ 健康体操教室日程

9:45～受付 10:00～11:30体操教室

	中央公民館	東公民館	西春別 ふれあい センター
1月	12日(木)	17日(火)	24日(火)
2月	9日(木)	14日(火)	21日(火)

※会場の都合や天候により予定を変更することがあります。

地域包括支援センターから

高齢となっても健康寿命を延ばし地域でいきいきとした生活を送れることを目標として、月1回、運動指導や健康維持に関する教室を開いています。

認知症予防にもつながる「脳活性化を意識した運動」も行います。

参加
対象者

- ①65歳以上の方。体力、気力の低下が気になる方。
 - ②誰かと一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動をしてみたい方(64歳以下でも可)。
 - ③介護認定を受けていない方。
- ※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いいたします。

参加費無料

地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困りごとの総合相談窓口です

■申込み・問合せ／TEL 79-5500（直通） 役場1階福祉部内

上下水道課から



水道の凍結等は、指定店へ相談を

水道の凍結や漏水等でお困りの際には、次の指定店に相談してください。

指定店名	連絡先	指定店名	連絡先
協和建設工業(株) (別海旭町)	75-2240	阪口水道 (中春別)	76-2977
中島電器商会設備工事部 (別海旭町)	75-2513	高和設備工業(株) (中標津)	73-2711
木嶋プロパン (別海寿町)	75-3242	(株)三和設備工業 (中標津)	72-1548
(有)星山設備工業 (別海常盤町)	75-3968	(株)ナカセツ (中標津)	77-9442
畠沢ほっけん(株) (別海緑町)	75-2423	渡辺配管(株) (中標津)	72-8577
(株)ほくえい (別海)	75-3498	(有)細谷設備 (計根別)	78-2626
(有)住友設備工業 (西春別駅前)	77-2463	(株)ホクショウ設備 (標津)	85-2552
(株)竹崎工業 (西春別駅前)	77-2144	(株)渡部設備 (標津)	82-2722
(株)高橋工業 (中春別)	76-2046		

問合せ／管理担当（内線4513）